熱中症商品に係る確認業務及び織ネームラベル交付などに関する手数料規定

制定 令和2年2月5日

- 第一条 一般社団法人日本熱中症協会(以下「協会」と言う)が行う商品性能の確認、認定ラベルの交付などに関する手数料は、本規定に定めるところによるものとする。
- 第二条 手数料の額は、別表のとおりとする。
- 第二条 手数料の入金は、原則として、協会の指定する銀行の口座に振込んで行うものとし、 振込に要する経費は振込者の負担とする。又、商品の送付費用に関しても全額依 頼者負担とさせていただきます。

【別表】 (単位:円)

区分	項目	単位	手数料
熱中症対策商品の認定の申し込み(有料)	① 検査費用 ② 認定品の登録	一式 一式(認定書の発行、 送料も含む※ラベル、 織ネームは別途)	5,000 5,000

【認定検査項目】

繊維製品の

- 使用用途、目的
- 使い勝手、強度など
- ・ 商品の性能テスト(冷却、抗菌、吸水など)
- 縫製、着用に関する検査
- ・ 寸法、規格などの検査

その他協会で判断させていただいた内容。

検査後、認定可能かのご連絡をさせて頂きます。

※生地の品質検査について※

ボーケン、カケンなどにて品質テストを行ったことがある場合、あらかじめ検査結果を添えて 依頼商品と一緒に送付してください。

【認定書の発行】

商品が届いてから認定まで約7~14日必要になります。(認定書の発行)

認定ラベルは有償になります。(織ネーム:1 枚 50 円~、シール:1 枚 20 円~)